

(25.6.17)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成25年度京都府一般会計補正予算ほか21件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第13号議案から第21号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

今年度は当初予算におきまして、国の経済対策を活用した平成24年度補正予算と合わせ、14か月予算として積極的な編成を行い、防災・減災対策や経済・雇用対策等の緊急課題に集中的に取り組むとともに、みやこ構想をはじめとする「明日の京都」の実現に向け、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

こうした中、今回の補正予算は、経済対策の動きの副作用ともいえる原材料費の高騰等に対する緊急支援や、経済対策の効果を地域経済に取り込む施策など、当初予算編成後に生じた緊急課題に迅速に対応するとともに、職員給与費の減額など、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1は地域経済再生対策であります。

重油や生糸など原材料費の高騰等により和装・伝統産業が厳しい経営状況にある中、産地組合等が行う流通の仕組みの改善など、構造改革の取組みを支援するための経費1,000万円を計上するとともに、電力・燃油コストの高騰に苦しむ中小企業、農林水産業者の燃油消費量等の削減につながる設備投資を支援するための経費1億1,000万円を計上しております。また、経済対策の効果を消費拡大につなげ、地域経済の活性化を図るため、商店街が行う集客力向上の取組みを支援するための経費2,300万円を計上しております。さらに、先般開設しました京都中小企業事業継続支援センターを通じ、事業継続に向け人材のスキルアップを行う中小企業を支援するため、今回、緊急雇用対策基金を活用し、2億円を計上するとともに、関西イノベーション国際戦略総合特区をはじめ、総合特区に基づく中小企業の設備投資を支援することとし、新たな融資制度を府市協調で創設するための預託金10億円を計上しております。

次に、節電対策であります。

今夏の電力需給状況は、供給に一定の余力が確保される見通しであるものの、これは今まで実施してきた節電の取組みが前提であり、京都府省エネ・節電対策連絡調整会議において、平成22年夏と比べ9%削減を目安に昨年並みの節電の着実な実施をお願いしているところであります。このため、昨年度と同様、府立の文化施設やプールをクールスポットとして活用するとともに、厳しい暑さが予想されるだけに、高齢者の方々の過度な節電による熱中症を未然に防ぐため、一人暮らし高齢者のお宅への訪問活動等を実施することとし、これらに

要する経費6,300万円を計上しております。

次に、安心・安全対策であります。

昨年末から風しん患者が急激に増加しております。風しんは、妊娠初期に罹患すると胎児に障害が発生するおそれがありますので、安心して子どもを産み、育てられるよう、風しん予防のワクチン接種を促進するため、風しん予防接種事業に1億2,000万円を計上しております。

なお、このほか、平成27年度から本格実施される子ども・子育て支援制度の準備に要する経費1億6,700万円、専用球技場の詳細について、専門的な見地からの検討を行うための会議の設置に要する経費200万円などを計上しております。

次に、職員給与費の減額であります。

当初予算における職員給与費につきましては、国において国家公務員並みの給与削減を前提に、地方交付税や教職員に係る国庫負担金が減額されたところであり、このため、当初予算ではその減額分を埋めるため、府債管理基金や緑と文化の基金等の基金を臨時的に流用した形で歳入歳出の整合性を図ったところであります。もとより、地方交付税は、地方固有の財源で、国が政策目的の達成手段にするような手法を用いたことは誠に遺憾であり、私も国に対し、こうした一方的な措置が二度と行われることのないよう全国知事会長として強く求めたところであります。しかしながら、地方交付税等が現に減額される下で、地方交付税等の減額分を府民に転嫁し、府民サービスの低下を招くことは、府

民の理解を得られないと考え、臨時的な基金の取り崩しを解消するため、誠に心外ではありますが、やむを得ず本年7月以降の職員給与費について、約100億円減額するものであります。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計補正予算額は、81億8,200万円の減額となり、その財源といたしましては、繰入金等の特定財源が80億8,800万円、一般財源として基金繰入金9,400万円を減額しております。

次に、第2号議案から第7号議案まで及び第22号議案の7件は、条例の制定等に関する案件であります。

第22号議案は、職員給与費の臨時的な減額措置等を講じるとともに、知事及び副知事をはじめとする特別職の給与等を減額するために必要な条例を制定するものであります。

また、第2号議案は、地方税法等の一部改正に伴い、第3号議案は、個人府民税の寄附金控除対象となる特定非営利活動法人を指定するため、第4号議案は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、京都府子育て支援審議会を設置するため、第5号議案は、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、第6号議案は、府立鴨沂高等学校の改築による一時移転に伴い、第7号議案は、警察官の増員を図るため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、第8号議案は、新総合資料館（仮称）新築工事請負契約の締結につきまして、第9号議案は、財産の無償貸付けにつきまして、第10号議案は、求償金請求事件に係る和解につきまして、第11号議案は、府立消防学校における訓

練中に発生した事故に係る損害賠償の額を定めることにつきまして、第12号議案は、関西広域連合議会の議員定数を増員するための規約変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。